

件名	首都圏中央連絡自動車道 入間インターチェンジ橋耐震補強工事
----	-------------------------------

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	質問書A(申請書等に関する質問)	技術資料作成説明書	1. 技術提案書の提出 様式 - 提案2 技術提案書	様式 - 提案2では、「1. 課題と着目点」を記述するようになっています。先般、公告された「館山自動車 豊成高架橋耐震補強工事」では、様式 - 提案2で「課題と着目点」の記述を求められていません。一次審査で記述した内容を本様式に記述しなければならないのでしょうか、ご教示願います。	本件工事の様式 - 提案2については、「館山自動車道 豊成高架橋耐震補強工事」から見直しを行っております。作成にあたっては、「技術資料作成説明書（令和7年12月8日改訂）」及び「技術提案書作成説明書（令和7年12月8日改訂）」を熟読願います。
2	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書） ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	競争参加要件 施工実績 同種工事 a) 次の①又は②の実績を有すること ①道路橋における下部工の耐震補強工事 ②道路橋における下部工の新設工事	PC3径間連続方杖ラーメン箱桁橋の実績は、「②道路橋における下部工の新設工事」に含まれますでしょうか。（図面添付いたします。）	橋脚の施工が含まれるPC3径間連続方杖ラーメン箱桁橋の施工実績であれば、入札公告（説明書）に示す競争参加要件の施工実績の同種工事a)②に含まれます。
3	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術提案書作成にあたっての課題と着目点	様式4【技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）】を作成するにあたり、「評価項目①橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート打設時の品質確保に関する技術提案」及び「評価項目②橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート養生時の品質確保に関する技術提案」の範囲について、特一（1）梁補強工 入間高架橋P2 P4、P5、P7～P16は、対象範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	梁補強工のコンクリートは評価の対象となります。
4	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術提案書作成にあたっての課題と着目点	様式4【技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）】を作成するにあたり、「評価項目①橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート打設時の品質確保に関する技術提案」及び「評価項目②橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート養生時の品質確保に関する技術提案」の範囲について、鋼板巻き立ての根巻きコンクリートP11、P12、P14、P15、P17については、数量総括表の8-1(1)に入っておりますが、対象範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	鋼板巻立ての根巻コンクリートは評価の対象となります。
5	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術提案書作成にあたっての課題と着目点	様式4【技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）】を作成するにあたり、「評価項目④高速道路上の仮設防護柵による固定規制内への工事用車両の流入および流出時の安全管理を目的とした技術提案」の範囲について、「高速道路上の仮設防護柵による固定規制内～」とありますが、入間ICのCランプ橋P1（04-2.設計図（入間）.pdf、177/243）及び、Dランプ橋のP2（04-2.設計図（入間）.pdf、178/243）が対象範囲であり、入間ICのCランプ橋A1、Dランプ橋のA2は、対象範囲外と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	固定規制内での作業を指定しているものではないため、貴社の施工計画に基づき、作成願います。
6	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	技術提案書作成にあたっての課題と着目点	様式4【技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）】を作成するにあたり、「評価項目④高速道路上の仮設防護柵による固定規制内への工事用車両の流入および流出時の安全管理を目的とした技術提案」の範囲について、固定規制とは、路肩規制した仮設防護柵への工事車両の流入及び流出が対象と考えてよろしいでしょうか。 また、仮設防護柵の設置撤去時の走行車線規制は、対象外と考えてよろしいでしょうか。それぞれご教示ください。	その通りお考えください。
7	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	様式一提案1 【（改善）技術提案意思確認書】評価項目①および②	評価項目①および②において、梁補強工のコンクリートは着目点の対象に含まれますでしょうか。	梁補強工のコンクリートは評価の対象となります。
8	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（段階的選抜方式対象工事の場合）	様式一提案1 【（改善）技術提案意思確認書】評価項目①および②	評価項目①および②において、鋼板巻立ての根巻きコンクリートは着目点の対象に含まれますでしょうか。	鋼板巻立ての根巻コンクリートは評価の対象となります。

件名	首都圏中央連絡自動車道 入間インターチェンジ橋耐震補強工事				
----	-------------------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
9	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書） ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 施工実績 同種工事b) ①	水平分担構造は、上部工の耐震補強工事の実績と認められるでしょうか。	道路橋における耐震補強を目的とした施工実績であれば、入札公告（説明書）に示す競争参加要件の施工実績の同種工事b)①に含まれます。
10	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書） ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 施工実績 同種工事b) ②	「道路橋における上部工の新設工事」とありますが、鋼橋、コンクリート橋等、種別は問わないと考えてよろしいですか。	種別は問いません。
11	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2の記載内容のうち、「4. 施工実績 ○○工事（工期： 発注者：）」について	記載する実績は提案者(自社)が直接施工した実績に限定されるのでしょうか。例えば、特定の製品や工法を用いた技術提案を行う場合、他社が施工した事例の内容が公的な資料など(論文やメーカーカタログ)で客観的に確認できる（公開されている）情報であれば、提案の有効性を示す根拠として実績欄に引用・記載することは可能でしょうか。	記載可能です。
12	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2の記載内容のうち、「4. 施工実績 ○○工事（工期： 発注者：）」について	記載する実績は工事全体としては現在も継続中(未竣工)であっても、提案内容に関連する工種(橋脚巻立て工など)の施工が完了していれば、その実績を提案の根拠として記載することは可能でしょうか。	記載可能ですが、「施工中」若しくは「工事継続中」である旨も記載願います。
13	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告（説明書）における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目④	固定規制区間外の高速道路本線の防護柵外の用地内に機器を設置する提案は不採用となりますでしょうか。ご教示ください。	固定規制区間外における既設防護柵外の高速道路用地内に機器等を設置する提案は不採用とはなりません。
14	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	「様式-提案2」の記載内容について	本工事において、「様式-提案2」の記載内容が、「1. 課題と着目点」「2. 提案内容（留意点及び対応策）」「3. 適用範囲」「4. 施工実績」「5. 履行確認方法」となっており、「1. 課題と着目点」を記述するようになっておりますが、競争参加資格確認申請書で提出している「様式4」に「課題と着目点」は記載済みです。 また、「技術資料作成説明書（令和7年12月8日改訂）」及び「技術提案書作成説明書（令和7年12月8日改訂）」には、「様式4」の変更の記載はありますが、「様式-提案2」の記載内容に変更があることは記述されておりません。 「様式-提案2」には、記載のある通り「1. 課題と着目点」を記載するのでしょうか？ご教示ください。	「様式-提案2」は記載できる分量に限りがありますので、「様式4」に記載された「課題と着目点」の要点のみを「様式-提案2」の「1. 課題と着目点」に記載願います。
15	質問書D(設計図書に関する質問)	割掛対象表	1頁 共通仮設費の対象項目	剥離剤利用環境対策資機材費は、共通仮設費の控除対象と考えてよろしいでしょうか。	控除対象ではございません。
16	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	6頁 11-1 工事に使用する水について	工事に使用する水について、給水設備より給水する場合は有償とあります。使用する水は、どこの項目で何m3を想定されていますか。	「17-(9)縁端拡幅工B コンクリート」及び「17-(18)耐震補強用コンクリート表面処理工」にて使用を予定しております。使用量については貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
17	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	番号80-82 仮設防護柵工について	仮設防護柵工ですが、目隠し板部の費用も計上されていると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
18	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	項目番号17- (9)	縁端拡幅工Bについて、共通仕様書17-5-8「支払」より「コンクリートには打継表面処理を含むもの」とありますが、計上するのでしょうかご教示願います。	その通りお考えください。
19	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	項目番号17- (21)	耐震補強用鋼板において、樹脂シールは計上するのでしょうか。計上する場合、どの項目に計上するかご教示願います。	「17- (23) 耐震補強用充填工」にて計上ください。

件名	首都圏中央連絡自動車道 入間インターチェンジ橋耐震補強工事				
番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
20	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	入間IC(Cランプ橋) A1橋台 縁端拡幅工詳細図 10/243他	縁端拡幅工のコンクリート表面処理は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	発注者の積算は、土木工事積算基準第31編5-7-1に示すコンクリート表面処理工（ウォータージェット工法）を想定しております。
21	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	入間高架橋 Cランプ他 施工要領図	車両参考図においてコンクリートポンプ車は2t車として計上されておりますが、施工箇所への進入路条件等により、大型車両の進入が困難であるため2t車を採用しているものと考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
22	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2 4－7－2 落橋防止構造	設計図に下部工ブラケット全周にシーリング施工と記載がありますが、特記仕様書の作業内容にシール施工の記載がありません。どの単価項目に該当するのかご教示ください。	関連する契約項目「17-（11）落橋防止構造 鋼製ブラケットA及びB」にて計上してください。
23	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2 4－7－2 落橋防止構造	鋼製ブラケットのアンカーボルトの製作は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
24	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	入間高架橋 P17橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 80/243	鋼板巻立て補強の定着アンカー材料（鉄筋・形鋼・平鋼）の製作は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	発注者の積算は、土木工事積算基準第15編3-13に示す一般鉄骨構造の製作を想定しています。
25	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	入間高架橋 P17橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図 80/243	鋼板巻立て補強の定着アンカー設置は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	発注者の積算は、橋梁架設工事の積算に示す2.7.3 現場すみ肉溶接の歩掛を想定しています。
26	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	入間高架橋 P11橋脚 鋼板巻立て補強 鋼板詳細図(その2) 64/243	RC橋脚の鋼板巻立て耐震補強鋼板(土中)の塗装系(R-2)置は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	発注者の積算は、土木工事積算基準第32編9-9に示す鋼板塗装工を想定しています。
27	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2 4－1 1 梁補強工	打継表面処理は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	訂正公告にて特記仕様書を訂正しておりますので、ご確認ください。
28	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2 4－1 2 上部工補強工	上部工補強部材の製作は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	発注者の積算は、土木工事積算基準第31編3-4-2に示す縁端拡幅工Mを想定しています。
29	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2 5. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	鉄筋位置調査工は、どのような積算基準、歩掛、単価を適用していますか。	割掛対象表参考内訳書に関する質問にはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
30	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	金抜設計書 番号4	金抜設計書 番号4の数量は、294.0m3と記載があります。入間高架橋P10橋脚の梁補強部分のコンクリート9.0m3を含む数量となっているのでしょうかご確認願います。	梁補強部分のコンクリートは含まれておりません。
31	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	金抜設計書 番号42、43	金抜設計書 番号42、43の数量は、それぞれ8.26 t、14.90 tと記載があります。入間高架橋の下部工ブラケットの総重量と大泉高架橋の下部工ブラケットの総重量と差異が見られますのでご確認願います。	設計図書のとおりお考えください。
32	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	金抜設計書 番号50	金抜設計書 番号50の数量は、1591m2と記載があります。梁部の耐震補強用コンクリート表面処理工を含む数量となっているのでしょうかご確認願います。	梁部の耐震補強用コンクリート表面処理工を含む数量となります。